

## シリーズ 社会福祉法人の力を地域に

### ～社会福祉法人の地域における公益的な取組を紹介～

社会福祉法が改正され、全ての社会福祉法人は、「地域における公益的な取組」を行うことが責務として規定されました。社会福祉法人の公益性・非営利性など、その本旨に従い、他の事業主体では困難な福祉ニーズへの対応が求められています。

2019年1月掲載

## 「両法人の強みを活かして～『オレンジカフェすみれ』の運営」

社会福祉法人篤豊会・社会福祉法人南陽園

加賀市に法人本部を置く社会福祉法人篤豊会と社会福祉法人南陽園では、「オレンジカフェすみれ」を平成30年3月から連携し開催しています。

篤豊会が運営する小規模多機能型居宅介護事業所「山代すみれの家」では、地域の方々を対象にラジオ体操を催しホールを開放してきました。その参加者等から『一人暮らしだから、食事の準備が手間で』『誘っても体操はできないと遠慮されている方もいる』等の声が聞かれていました。そこで、南陽園が障害のある方の働く場として運営しているレストラン「しあわせ食彩ゴッツオーネ」から昼食を安価（350円）で提供いただき、イベントと昼食を楽しんでいただくカフェを毎月一回開催することとなりました。



この日は認知症を学ぶ寸劇を。会場は大笑いの連続でした。

「お昼ご飯を食べに一緒に出かけませんか」と声をかけやすくなったと民生委員さん。「高齢者二人暮らしなので、いざというとき相談できる職員さんができて安心」というご夫婦。南陽園の職員は、「ゴッツオーネの利用者は、普段バックヤードの業務が多く、外に出て、お食事されている方の表情が見え、やりがいを感じているようです。この行事を大変楽しみにしているのがわかります」とも。

夏には、近隣の子どもたちも参加し、お年寄りも障害のある方も、みんなで交流を楽しみました。地域の方々が、交流しながら認知症や障害について理解してくださっている様子は、地域の福祉力向上につながっていると感じます。これからも無理なく継続し、地域の交流の場、さらには地域共生の実現の場としてオレンジカフェすみれの存在価値を高めていきたいと両法人の職員もさらなる前進を誓っています。

**【問い合わせ】(社福)篤豊会 山代すみれの家 TEL0761(77)1505**

◇◇◇地域における公益的な取組をシリーズで発信していきます。情報をお寄せください。◇◇◇

カフェ運営にあたっては、地域のなじみの人と会い、笑って過ごし、ふだん家で食べないような創作料理を味わっていただくことを大事に企画しています。地域のボランティアの方々には、当初配膳や片付けをお願いしていましたが、自発的に食堂の飾りつけも手掛けてくださるようになり、『地域のカフェ』に定着してきました。



色とりどりの食事におしゃべりも弾みます。ゴッツオーネの利用者は食べづらいものありませんか？と声かけも。